

加齢性難聴者による補聴器の購入等に国の支援を求める意見書

高齢化が進む中で、補聴器を必要とする高齢者が増加している。我が国の難聴者は推計 1 4 3 0 万人（日本補聴器工業会調べ）となっている中で、難聴者の補聴器使用率は欧米諸国に比べ極端に低いとされている。

現行制度では、身体障害者手帳の交付対象者等に向けた補装具費支給制度のみのため、加齢性難聴による軽度・中等度難聴は国による支援の対象になっておらず、また、補聴器の値段も 1 台 5 万円から 5 0 万円程度と高額なことから、低年金・無年金の高齢者は購入が難しい状況にある。

最近では、加齢性難聴が鬱病や認知症の危険因子になること、早期発見が難聴の進行を遅らせること等の指摘もある。補聴器の普及によって、高齢者が地域でつながることで孤立を予防し、健康寿命の延伸が図られ、医療費抑制にも寄与するものと考えられる。

よって、国においては次の点について実現を図られるよう強く求める。

記

- 1 加齢性難聴者の補聴器の購入に対する公的助成制度を創設すること。
- 2 特定健康診査の項目に「聴力検査」を規定すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により、意見書を提出する。

令和 3 年 3 月 2 3 日

大 和 市 議 会